

主食用米生産・販売緊急支援事業を活用した省力化・品質向上の取組みイメージ

例 1

○これまで、ドローンで農薬を散布していたが、今回、粒剤用アタッチメントを導入して、肥料の散布を始める。

【補助対象：アタッチメント機器、専用肥料】

既存



ドローン

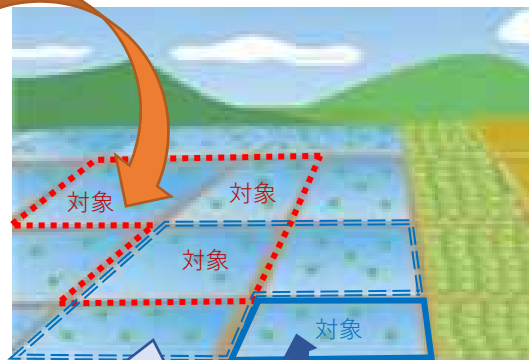
- ・既に持っている
- ・農薬散布に使用

新規導入



粒剤用アタッチメント

新たに肥料散布に取組み



昨年から引き続き農薬散布

新たに農薬散布に取組み

例 2

○これまで、草刈機で除草していたが、今回、防草シートを張って、除草労力の削減や害虫被害を抑えた品質向上を図る。

【補助対象：防草シート】

現在



新たに除草シートを利用した防除に取組み



新規導入



例 3

○収量や品質のため、効果的な農薬施用、生育期や作終了後の排水対策を実施。さらに、調整精度を上げて、高品質化や新たな販売を目指す。

【補助対象：箱施用ホッパー、温湯消毒機、溝切機、サブソイラー、ボトムプラウ、グレーダー網交換など】

育苗・田植え



農薬の低減・省力化

生育期



溝切りで生育改善

作の終了後



排水対策

調整



選別精度を向上

販売



食味分析
(委託費)

新たな販売

独自米袋

Q & A

Q 1

省力化には取り組みたいが、もう来週には防除しないといけない。補助事業だといろいろと手間があって間に合わない。

A 1

事業実施に当たっては、事業計画を提出した後は、取り組みの経費は補助対象になります。ただし、市町村の予算措置が必要になりますので、事業に取り組みたい場合、先ず市町村窓口に、事業計画の提出時期などについて、御相談ください。（相談なしに事業を実施しても、補助対象にならないことがありますので、注意ください。）

Q 2

ちょうど田植えが終わったところだが、高齢化の中、今後も省力化や高品質化は必要。今のうちに、何らかの改善に取り組みたいが、この事業を使えるのか。

A 2

コロナ禍の中、米価の安値が続いていることから、今後も継続して経営の改善が必要になってきます。そこで、本事業では、令和4年度中に始める取り組みを対象にしています。

Q 3

昨年、一部の圃場で田植同時局所施肥に挑戦したところ、何とか収量も確保できた。そこで、今年は、本格的に経営農地拡大してやってみたい。この場合、補助対象になるのか。

A 3

本事業では、新たな取り組みを補助対象にしており、水稻を植え付ける農地で初めての取り組みであれば、補助対象になります。（属地（昨年の圃場は除く）